

**第3期東京都雇用・就業対策審議会 部会**

**(第8回)**

平成24年12月20日(木) 10:00~12:00

東京都庁第一本庁舎33階特別会議室 S 6

午前 9 時58分開会

戸澤事業推進担当部長 それでは、定刻前ではございますけれども、委員の先生はおそろいということですので、始めさせていただきたいと思います。年末の非常にお忙しい中、今日はお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、配付物の確認をさせていただきたいと思います。

まず議事次第、次に部会委員名簿、座席表でございます。

次に本日の資料ですが、資料1が「『中間のまとめ』のとりまとめにあたり、第2回総会をうけての修正内容」、資料2が「『中間のまとめ』に対する意見」、資料3が「東京都雇用・就業対策審議会答申(案)」、資料4が「はじめに(素案)」。

参考資料としまして、第2回審議会及び第7回部会の議事の概要でございます。

また、別紙として、「中間のまとめ」に寄せられた意見の原文を配付してございます。なお、氏名、住所、メールアドレスなどの個人情報には削除しております。この資料ですが、恐縮ですが、部会終了後に回収させていただきたいと思います。

それでは、ただいまから第8回の部会を開催したいと存じます。

まず、この部会の成立についてですが、委員定数6名のところ、5名の委員にご出席いただいておりますので、東京都雇用・就業対策審議会条例の規定により、当部会が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、雇用就業部長ですが、ちょっと急用が入ったということでございますので、遅れて参加することになるかと思っておりますので、ご容赦願いたいと思います。

それでは、ここからの議事の進行は藤村部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

藤村部会長 皆さん、おはようございます。

この答申案、ほぼでき上がりまして、今日は最終確認をいただくといった位置づけになります。一応12時までとなっておりますが、早く終われば終わるということで進めていきたいと思っております。

まず議事録の署名人ですが、今回は水町委員と坂田委員にお願いしたいと思います。よろしいですね。よろしくお願いいたします。

それでは議事の(1)審議事項、答申(案)についてを始めたいと思います。審議会でき取りまとめた「中間のまとめ」を11月19日に公表して、都民から意見を募集いたしました。本日は、公表に当たって、第2回総会を受けて修正した内容について事務局からの報告を

いただきます。また、都民の皆さんから寄せられた意見への対応についてご議論いただき、それを踏まえて最終的な答申（案）の取り扱いについて確認をしたいと思います。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

後藤計画調整担当課長 それでは、第2回総会後から本日までの経過もあわせて、資料についてご説明をさせていただきます。

10月22日の審議会では、各委員から多数のご意見をいただきました。主な発言については、参考資料として議事の概要をお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。当日の発言に対しましては、部会長、それから副部会長からその場でお答えいただいたもの、それからまた、部会の中で審議いただいて具体的な施策として盛り込んでいるものも多くございました。一方で、視点あるいは施策にもう少し盛り込んでほしいという事項もございました。

こうしたことから、佐藤会長と相談をさせていただきまして若干の修正を行った上で「中間のまとめ」を11月19日に公表いたしました。

それでは資料1をご覧ください。

資料1「『中間のまとめ』のとりまとめにあたり、第2回総会をうけての修正内容」でございます。こちらは修正内容を整理したものでございます。

資料1の左側の欄は、修正に関連した発言の内容、右の欄は、本文のページ及び修正した内容でございます。また、修正後の本文については資料3をご覧ください。

まず「第2 施策を構築するにあたっての視点」ですが、＜視点1＞及び＜視点2＞を修正いたしました。

＜視点1＞では、産業振興やものづくり産業の振興に関する発言などがございましたので、これらに関する事項を盛り込むとともに、構成を見直しました。資料3では8ページになります。

＜視点2＞では、若年者、高齢者、女性などが代替的ではなく補完的に1つの職場で働くことも大事であることを視点に入れていただきたいという発言もございましたので、これについては方向性 で記述しておりまして、前回の部会でもご議論いただいたところですが、視点の中にも盛り込みました。

また、法改正等に伴うニーズの変化への対応の必要性についても、方向性ごとの＜基本的な考え方＞では触れている事項ではございますが、視点でも記載をいたしました。こち

らは資料3では9ページでございます。

次に「第3 東京の雇用・就業を推進させる施策」でも発言を受けまして、各方向性で若干の修正を行いました。

方向性 では、仕事と介護の両立支援に関して〈基本的な考え方〉及び【具体的な施策】について、介護休業制度の趣旨が育児休業制度の趣旨と異なることを盛り込みました。資料3では12ページ、16ページでございます。

方向性 では、インターンシップに関する【具体的な施策】にインターンシップの受け入れ協力を広く企業に求めていく旨を加えました。資料3では26ページでございます。

それから方向性 では、〈基本的な考え方〉についてご意見をいただいた文章の表現については見直しを行いました。そのほか、雇用後の加齢に伴う能力低下にかかわるご意見について【具体的な施策】を設けました。資料3では〈基本的な考え方〉が30ページでございます。それから、追加施策は33ページでございます。

最後に方向性 では、安心、安定といった視点からのご意見があったことから、〈基本的な考え方〉の中で、良好な雇用環境の整備は、従業員が安心して働き続ける上で重要な取り組みであることに言及した上で、中小企業の主体的な雇用環境の改善への取り組みを支援する施策の充実強化を図る意義を明確にしたところでございます。資料3では〈基本的な考え方〉は34ページでございます。

以上が資料1の説明でございます。

続いて、都民からの意見募集の状況でございます。それは資料2になります。

まず、公表に当たって、プレスリリースのほか、東京都の公式ホームページ、そして都の雇用・就業関連のホームページ 私どもの「T O K Y Oはたらくネット」での掲載、あるいは雇用就業部で発行している都民や企業向けの情報紙である「とうきょうの労働」への掲載、それからラジオ放送「都民ニュース」での周知を図ってまいりました。

また、公表から12月3日までの約2週間、都民の皆様からご意見を募集したところでございます。結果、資料2のとおり2名の方から3件のご意見をいただきましたので、紹介をさせていただきます。

資料2をご覧ください。意見を本文の構成に沿って整理して、それぞれについて見解(案)をつけております。

1つ目は、課題はほぼ網羅され、あるべき論、理想論はよく理解できたとおっしゃっているのですが、結果的には、もっと実際の立場の人に意見を聞く、議論に参加してもらう

等の取り組みが必要ではないかというご意見でございました。

この意見に対して見解（案）としては、1段落目には、東京の雇用就業の課題は多岐にわたっており、中長期的あるいは直面する課題について議論して、雇用就業を推進させる施策のあり方と具体的な施策を提言しているとしております。

それから、「なお」以下では、この審議会は学識経験を有する者、それから事業主を代表する者、それから労働者を代表する者で構成されており、専門的見地及び職場実態に即した視点での議論を行ってきたということで意見に答えております。

さらに、審議会での議論のほかに、提言した施策は、今後都が主体的に取り組むけれども、国、区市町村、産業支援機関、労使団体などと連携しながら実現に向けた検討がなされるものと期待するとの内容を記載しております。

それから2つ目ですが、高齢化が進む農業に対する就労支援についてはどのようになっているかというご意見でございます。

見解（案）としては、審議会は、諮問の趣旨に基づいて4つの重点事項について審議をし、審議内容に農業に対する就労支援の議論はなかったことを示しておりますが、それだけではご意見に対する見解としては足りないのではないかという考え方から、産業労働局に農林水産部という部がございますが、この部では東京都農林・漁業振興対策審議会を持っており、今年の3月、この審議会の答申に基づいて、東京農業振興プランを策定しまして、新規就農も含めた各種農業振興施策に取り組んでいるということも示してございます。

次のページの3つ目のご意見、この「第2 施策を構築するにあたっての視点」についてのご意見ですが、具体的なページ数などが示されておられません。ご意見からすると本文10ページの〈視点3〉かと思われます。ご意見では、民間業者等との連携とあるが、どの分野と連携していくのかが見えづらい、NPOなどとの連携が想定されると思うが、その場合の都の役割は、また、区部、市町村と連携して広域的な就労支援は想定されているのかというものでございます。

見解（案）としては、雇用就業施策を効果的に進めるに当たっては、都の広域的な視点に立って、施策の内容に応じて、つまり施策ごとに区市町村、国などの関係機関、中小企業団体やNPOなどの関係団体等と連携しながら施策展開を図るということを想定しているというものでございます。

資料2については以上でございます。

事務局としては、いただいた意見に基づいて「中間のまとめ」を修正しなければなら

い箇所はないものと考えておりますが、本日は意見のまとめ方及びその見解（案）、本文の修正の必要性についてご検討いただければと思います。

それから、資料3は答申（案）でございます。今申し上げましたとおり、基本的には「中間のまとめ」のとおりですが、1カ所事務局で修正を行った箇所がございます。5ページをお開きいただければと思います。

現状3に障害者雇用のことについて記載させていただいているところですが、障害者雇用の現状に関しては、第2回審議会後に国で平成24年6月1日現在の実雇用率等を発表いたしましたので、本文中のデータについても時点修正をしております。平成23年と比べて改善は見られておりますが、状況は表題のとおりそのままと考えております。

以上、資料1から3まで一括して説明をさせていただきました。

そしてまた、冒頭に配付物の確認で戸澤事業推進担当部長から申し上げましたとおり、別紙として、参考でこちらの「中間のまとめ」に寄せられた意見の原文を配付させていただいているところでございます。もちろん名前、住所は消してございますが、こちらの資料については部会終了後、回収させていただきますので、机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

以上でございます。

藤村部会長 ありがとうございます。

資料1でご説明いただいた内容は、これは盛り込まれた上で11月19日に公表がなされています。前回の審議会で出た意見は、佐藤会長、それから私も少し入って修正をして、中間答申案ということで発表したものです。

これから主に資料2の「中間のまとめ」に対する意見、それに対する見解、これは最終答申が出て、その冊子の最後のほうに載せる必要があるものです。この見解でよいかどうかの議論が中心になるかと思えます。

もちろん資料3の答申案について、もう少しここはどうだというご意見も出るかもしれませんが、主に資料2がこれからの議論の中心になるかと思えます。

お二人で3件というのは寂しいような、余り注目されていないのかなという気もいたしますが、前回、前々回というのはどんな状況だったのでしょうか。

戸澤事業推進担当部長 前回をお話しさせていただきますと、全体で62件の意見があったのですが、実際は13人の個人または団体ということで、特に団体さんからの意見が幾つかの項目にわたっていたということがあって、かなり多かったという状況でございます。

ほかの審議会もどうかというと、やはり結構その審議会によっていろいろでして、かなりパブリックコメントの多いものもあれば、そうではないものもありますので、その時々  
の諮問の内容とか、テーマによって結構変わってくると思います。

藤村部会長 中間答申案の出来がよかったということも言えるかと思いますが、この資料2の「中間のまとめ」に対する意見、見解はいかがでしょうか、何かご指摘いただくところはありますでしょうか。

水町委員 1つ目の見解(案)の2段目の「なお、審議会は」というところですが、そもそも意見が「実際の立場の人の意見を聞く、議論に参加してもらおう」という観点からの質問なので、これは審議会の要綱とかで順番が決まっているのかもしれませんが、「学識経験を有する者」を後にして、「事業主を代表する者、労働者を代表する者及び学識経験を有する者」にして、その次の行も「されており、企業や職場実態に即した視点及び専門的見地に立った議論を行ってきました」とか、そこを入れかえてもらったほうが、質問に真っすぐ答えているかなと。

最後のくだりの「期待します」というのは、何か自分で答申しておいて、無責任な気がしますし、最後の3つ目の質問のくだりは「想定しています」になっているので、そこに大きなニュアンスの違いがないとすれば、「期待します」よりも「なされることを予定しています」とかいう形に直したほうが、無責任さが少しなくなるという点が1つ。

それから2ページ目の最後の質問ですが、これは「NPOなどとの連携が想定されると思うが...都の役割はどういったものになるのか」という質問に対して、都の役割ということが特に見解(案)の中には出ていないので、どのように書くのがよいのかちょっとわかりませんが、仮に少し加えるとすれば、2行目の「その他関係団体等と連携しながら」の次に、「都が政策推進機関としての中心的な役割を担いつつ」とか、そこまで、政策推進機関で中心的とまで言えるかどうかわかりませんが、何かそんなものを入れて、都がこういう政策を立案して、その責任を負いながら、あとは関係諸機関と連絡をとって、都が責任を持ちながら、最終的には推進していくということを明記しておいたほうが、質問に答えたことになるという気はしました。

藤村部会長 的確なご指摘、ありがとうございます。1番目の意見に対して、学識経験者というのを後ろへ持ってきて、それに伴って専門的見地というのも後ろにという、これはよろしいですね。

はい。それから、3番目の意見に対して都の役割は何かということに必ずしも正面か

ら答えていないのではないかと。正面から答えづらい事情もあるのかなと思いながら、今、水町委員がおっしゃったように、2行目の真ん中の先で「関係団体等と連携しながら」、そこに政策推進主体としての都の役割みたいな、というものを入れるという案ですが、これはいかがですか。

戸澤事業推進担当部長 一応この中では「都の広域的な視点に立ち」というのが、広い意味では受けているのですが、施策の内容によって、いろいろと協力の仕方がやはり違うということがありますので、その都が責任を持ってというようなところまで踏み込んでしまうと、ちょっと厳しいかなというところがありますので、そこら辺は事務局のほうでちょっと検討させてもらえればと思います。

小杉副部長 やはり最後のところですが、この人は10ページの〈視点3〉の「教育機関や中小企業団体等との連携を強化し」というところを「民間業者等」と読みかえて理解されたということだと思うのですが、視点について述べているところはここだけなので。

それに対して、ここに書いてあるのは「区市町村をはじめ関係機関やその他関係団体等と連携しながら」という表現になっているので、「その他関係団体」ではなくて「教育機関や中小企業団体」と出したほうがよいのではないかと思います。

多分NPO関係の方が書いたのかなとか思うのですが、その方が都でこれから展開されるものに自分たちはどうかかわっていくのかということを考えて読むというイメージがあるので、何か「その他関係団体」と言うよりは、都が考えているものはこういうところだということを明示したほうがよいのではないかと思います。

藤村部長 そこはどうですかね。

戸澤事業推進担当部長 そうですね、そこら辺は実際の記述の中でも教育関係とか、いろいろ言っている部分もありますので、具体的に、もう少し名称を挙げて記載したいと思います。

藤村部長 小杉委員がおっしゃったのは「その他関係団体」というところを、教育機関や中小企業関連団体とかと少し具体的に書くことによって、質問者の質問により丁寧に答えることになるということですね。

小杉副部長 そうですね、これで答えてもらっていないと思うといけないのでということですね。

藤村部長 はい。では、その辺は工夫をしていただきたいと思います。

そのほかございますか。



坂田委員 意見の中で最初の意見、課題が網羅されているけれども、どこにスポットを当てたいのかが見えないというところですが、個人的には大変耳の痛い話で、ただ、これに関して、確かに取り上げた課題の優先順位とかスケジュール、工程表みたいなもの、どういう順番でやっていくかということについては明示されていないので、これに関しては、済みません、私見ですが、どちらかという、もっとも多岐にわたる課題がある中で、優先度の高いものに絞り込んだのですよということをはっきり言ったほうがよいのではないかと思うこと。

それから、この見解の中で、これも私の理解が違うのかもしれませんが、「中長期的あるいは直面する課題」と書いてありますが、どちらかという、ちょっと表現はよくないですけども、弥縫策でもよいから、直面するものに対応できることを先にやろうということでもまとめたいつもりであります。

逆に言うと、それほどこの中長期的な手当てはしていないのではないかと私としては感じているのですが、短い時間の中で、とにかく優先順位の高いものを拾ってきて、できるだけ整理して載せたものがこれですと、はっきり言ったほうがむしろ気持ちがよいのではないかと思います。

例えば、グローバル人材に関して、外国人のこと、例えば産業振興についていろいろ触れている意見がある中で、東京都で実際 グローバル人材と言うと、日本人が海外へ行って仕事をするばかり考えるかもしれませんが、現実に国内で働いている外国人もたくさんいるわけで、そこら辺の話題、テーマについては思い切って割愛していると理解しておりますし、はっきりそういう議論はしなかったのかかもしれませんが、最初から若者、高齢者、女性、障害者というふうに絞り込んでやってきたというようなことは、もっとはっきり色を出したほうがよいのではないかという気がいたします。

あとスケジュール、工程表、どれをいつやるのだということに関しては、確かに全然ないのはなんだなど。そこら辺についても、この内容を書きかえると言うよりは、説明をするときにつけ加え、例えば、いずれも喫緊の課題なので、可及的速やかにとか、そのようなタイム感をつけて答申するということは必要ではないかと思えます。

藤村部会長 はい、わかりました。確かに、いろいろな議論はしてきたけれども、ある程度ここで絞りながらやってきましたよね。それがわかるように見解に盛り込むと。

それから「中長期的あるいは直面する課題について」という言い方を少し「直面する課題だけでなく中長期的な課題についても」とかというふうにしていくとよいだろうと。

それと、一体これはどうやって実現をしていくのかというところについても何らかのコメントがあったほうがよいというご意見ですね。

では、これはどうしますか。

戸澤事業推進担当部長 そうですね、坂田委員のご意見、もっともな部分が多いと思いますので、そもそもの諮問の趣旨の中で、これは非常に重要な部分について諮問し、議論をいただいて答申を受けたという部分と、施策については、後で「はじめに」の中で触れるかと思いますが、それぞれ重要な施策なので、速やかに実施するよというところはあります。それと同じような表現で、こちらの見解の中でも、速やかに実施していくということに触れたいと思います。

傳田委員 よければ、今おっしゃったように、最初の方のものについては「議論の対象範囲が広く」と言っていて、そしてこういう答えになっていますが、下の方にちゃんと「4つの重点事項について審議を重ねてきました」となっているので、上の方にもきちんとして回答しておけばよいのではないかなと思います。

藤村部会長 そうですね。その点も工夫をお願いいたします。

そのほかございますか。

小杉副部会長 済みません、また細かいことで、やはり3つ目の意見で、この表現だと「広域的な視点に立ち」で、「施策の内容に応じて」やるのは、連携の相手が「施策の内容に応じて」かわっているのだという表現で、施策の内容に応じて都の立ち位置が変わるわけですね。都がどのように関わっているのかと聞かれているので、「施策の内容によって関わり方は異なりますが」とかいう文面があったほうがよいような気がします。

藤村部会長 でしょうか。

戸澤事業推進担当部長 わかりました。では、そこら辺はもう少しわかりやすい表現になるように修文したいと思います。

小杉副部会長 何か木で鼻をくくられたような気がするといけないと思ったということです。

藤村部会長 大体一通りご意見をいただきましたが、今出たもので事務局に修正案をつくっていただいて、部会長である私と事務局でまとめて、この「中間のまとめ」に対する意見並びに見解ということで、最後の調整をしたいと思います。

これは委員の皆さんにも、このように修正しましたということをお知らせして、合意をいただくことになりませぬ、はい。

答申案そのものについてはよろしいでしょうか。

では、主に資料2、意見並びにそれに対する見解については、私に一任していただいて、最後、事務局と調整をし、最終案をつくっていきたいと思います。それでよろしいですね。

(異議なし)

ありがとうございます。

さあ、では、続いて議事(2)その他というところで、資料4をご覧ください。

先ほど事務局からも少しお話がありましたが、最終答申を公表するに当たって、答申の冒頭で、あいさつ文に相当するものを載せます。「はじめに」ということで素案を用意していただきました。これまで部会で議論してきたこともありますので、本日は素案も見えていただいて、最終的に、これは会長の佐藤先生と調整の上、来月の審議会に提出したいと思っております。

事務局からの説明をお願いいたします。

後藤計画調整担当課長 それでは、はじめに(素案)のご説明をいたします。実質的に4月から部会でさまざまな課題について審議をしていただいていたわけですが、今回この「はじめに」は字数等の制限もありまして、いろいろとご議論していただいた内容をすべて記載することができなかったというところで、少しポイントを絞って記載させていただいているところです。

構成については、2段目からですが、「少子高齢化の急速な進展は、様々な分野で制度のあり方自体を見直す要因となっている」として、年金支給開始の65歳までの段階的引き上げ、あるいは65歳まで原則希望者全員を雇用することを義務づける改正高年齢者雇用安定法の施行を挙げ、また、少子高齢化の進展に伴う労働力不足への懸念に対する課題、あるいは産業振興面からの課題を示してございます。

審議会としては、こうした中長期的な課題や直面する課題について審議を重ね、答申は各課題の現状を明らかにして、雇用・就業施策を構築する上での視点、あるいは今後の方向性を示して、具体的な取り組み事例を提言していると。

最後に、審議会として諸施策の速やかな実施と、この諮問の趣旨にもあったのですが、豊かな都民生活と都市の活性化が実現されることを強く期待するという内容で締めくくっております。

以上です。

藤村部会長 ありがとうございます。

この「はじめに」の案について、いかがでしょうか。

坂田委員 3つ目の段落で括弧をして「仕事と出産・子育てや介護との両立が可能な職場づくり」とあるのですが、このフレーズは何かのところで決まっている定型文言なのでしょうか。

戸澤事業推進担当部長 特に定型ということではないですが、ワーク・ライフ・バランスと言いますか、特に今回は介護の話もありましたので、それも加えた上で、こういったものが労働力の不足に対する1つの手段というか考え方としてありますので、これを事例として挙げてみたということでございます。

もちろん労働力不足の関係はこれだけではなくて、ほかにもいろいろあるかと思いますが、1つ典型的な事例としてこういったものの取り組みを一層進めるということがよからうということも挙げているものでございます。

坂田委員 そのあたりは理解するのですが、意見として、毎回言って申しわけないのですが、この「職場づくり」というのは、一企業、一職場では、子育てあるいは介護となると、両立はとても荷が重過ぎるという話なので、もし言葉をかえるとすれば、この「職場」というのは要するに「社会」であったり、「産業社会」であったり、また「労働市場」であったり、そういうようなもっと企業の枠を超えて、社会全体で取り組むのだと。

もちろん企業は努力するのですが、かなり余裕のあるところ以外は、相当努力しても難しいだろう。だから、こうやっていろいろな知恵を出してサポートすることを考えているんだというところをもう少し。

これですと、そういう職場をつくらないほうがよくないみたいな、そこが反転しそうな感じがして、特に括弧で強調してあるので、非常に気になりますという話です。内容そのものには別に反対するわけではございませんが、意見として、よろしく願います。

藤村部会長 ありがとうございます。もしここでかえるとすると「職場」を「社会」にかえる。

坂田委員 ただ、この括弧の中が何か出典のある話だと、変えると当然変ですよ。だから、その辺もちょっと考慮していただいでですね。

小杉副部会長 この括弧は意味がないですね。

藤村部会長 括弧をとってもいいですね。

小杉副部会長 あるいは、社会に向けての取り組みということにするか。

坂田委員 社会全体での取り組みというような表現にさせていただけると、少しは気が楽

かと思えます。

藤村部会長 わかりました、ご意見を参考にしていきたいと思えます。

そのほかいかがですか。

水町委員 これは、どこまでどれくらい直せるのか直せないのか、一行二行の微調整なのか、全体の構成が変わるのかもちょっとわからないのですが、何点か思ったことは、社会ニーズの変化に的確に対応する雇用就業施策のあり方について諮問を受けたにもかかわらず、内容は少子高齢化のことしか書いていないんですね。

ただ、答申の中を見てみると、現状1で少子高齢化と書いてあって、あと厳しい若年の就業環境とか、中小企業の障害者とか、幾つかあって、少子高齢化が一番頭に来ているのですが、何かこれを見てみると、2段目もそうだし、3段目も少子高齢化の進展と、少子高齢化が強調され過ぎていると。

かつ2段目では、今回法改正があって、この4月からの1つの法改正のことが「はじめに」にかなり具体的に三、四行書かれていて、何かこれを見ると、この対策で今回はこの答申が出ましたみたいに受け取られかねないので、1つの例として挙げることはよいかもしれませんが、このために答申したのではないと、誤解を受けないように書くことが必要かなという気がしました。重要なところはそれですね。

なので、もっと書いていくとすれば、少子高齢化も含めて、例えば競争環境が変化しているとか、産業構造も変化して、その中で若年者雇用とか、いろいろなことが深刻な状況になっているというようなことを書きながら、さまざまな環境に置かれた人たちがその能力を発揮して、産業の振興や発展につなげられるような環境をつくっていくことが望まれている、そのためにこういうことを答申したというような文脈にできればと。

余り少子高齢化で、高年齢者雇用安定法の改正への対策ですよということではないように書き直せば、そのほうがいいかなということです。

藤村部会長 ありがとうございます。これはまだ相当書き直せるんですね。

戸澤事業推進担当部長 まだ余地は十分あります。

藤村部会長 1ページを超えるのはちょっと難しいのですが、この範囲では可能です。

水町委員 改正高年齢者雇用安定法は来年4月からということで、もう対応もほぼ決まってきているので、逆にこんなことよりか、答申の内容は幅広でもっといろいろ書かれているので、その具体例は二、三行思い切って削ってしまって、その分何か少し一、二行足せばと。

藤村部会長 ぜひそこは水町委員の意見を反映させていただきたいと思います。

そのほかいかがですか。

傳田委員 今の最初のところは、高年齢者雇用安定法ですが、その後も「高まってきている」とか「重要になってきている」とか「緊急課題への対応」とあるんですが、ぱっと読んだときに、私の問題認識だと、ちょっと危機感と言いますか、今の状況が、何もなければこれですうっと行くのですが、雇用環境にしても、産業環境にしても相当厳しいので、その中で課題がそれぞれ浮かび上がったものを何とかしなければいけないという、やはり結構真剣に考えていかないといけない状況にあるんじゃないのかなというように、その深みのところが余りないような気がします。

だから、やはり東京には日本をリードする産業、そしてそれを支える人たちがいる。やはりその象徴的な今の状況が幾つかあるものを、東京として積極的に改善していくというか、それは産業を伸ばして、雇用も労働環境もしっかりしていくという両面ですけれども、そういう理念みたいなものと現状認識と。

現状認識は重要なので、こういう話をというものは幾つかあるんですが、全体として、やはりそのとらえ方の危機感みたいなところがちょっとないみたいな気がして、さっきは聞いていたんです。

藤村部会長 ここで議論してきた雰囲気というか、熱ですか。割と熱く議論したんですよ。それがもうちょっとうまく出てくるようにしてほしいなという意見ですね。

傳田委員 そうですね。

藤村部会長 では、そこはぜひ、ちょっと工夫をしていただきたいと思います。

戸澤事業推進担当部長 はい、わかりました。

坂田委員 もう1ついいですか。水町先生のお話の後、えらく微視的な話で申しわけないのですが、下から3つ目の「本審議会では」とある段落で「中長期的な構造的変化への対応とともに」とあって、1行飛んだ下の行では「緊急課題への対応について審議を重ねてきた」とあります。

先ほどの私の見方と関連するのですが、もちろん「中長期的な構造的変化」も念頭に置きながらいろいろ議論しましたが、そのことに対する対応は、私としてはむしろ別の場と考えたと理解しているので、もし自分が書くなら、ここでは、中長期的な構造的変化を踏まえながら、今回対応について審議を重ねてきたのは緊急課題に対する対応だというふうにまとめたいと思うのですが、これも一応意見とします。

議論の初めのころに、割と喫緊の課題についてやっていきましょうという議論があったように記憶しております。だからといって、中長期的な目線の置き方を捨てたということでもないで、それを書き込みながらも、そういう東京都の就業に関する百年の計までやったつもりは全然ないということを申し上げているんですけれども……。

小杉副部長 はい、おっしゃるとおりですね。

藤村部長 事務局も大変だとは思いますが、やはりここで議論してきた内容とか方向性、それから私たちこの委員の思いと言うんですかね。

やはり東京というところが、いろいろな意味で日本全体をリードしていく必要があって、この分野でもいろいろな課題が出てきている。その直面する課題に対して労働者側、それから使用者側、あるいは学識経験者、この3者が集まって、知恵を絞って、現実を見ながら議論してきたんだ。その結果こういう答申案がまとまったので、ぜひ頑張ってやってほしいという感じですよ。だから、そこを、もう一度文案をおつくりいただければと思います。

この点について、もう少し言いたいとかいうことはありますか。よろしいですか。

では、この素案も書き直したものを、また各委員にお持ちいただいて、このようにしましたと。ただ、これは最終的に会長が責任を持ってまとめるものですよ。では、我々の意見を佐藤先生に伝えて、多分、私も入って議論することになるとと思いますが、最後、「はじめに」を完成させていきたいと思います。

その修正が成ったものと、今日資料3としてある答申案を最終の答申案として次回の総会に報告をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。

では、最後に次回の総会の日程について事務局から説明をお願いいたします。

後藤計画調整担当課長 次回の総会は平成25年、来月になりますが、1月24日木曜日13時30分から約2時間程度開催という予定でございます。また、詳細については別途事務局から各委員の方々にご案内させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

藤村部長 ありがとうございます。次回、我々が集まりますのは総会になります。その総会の場に本日審議しました答申案を整理したものを部会として報告する予定です。

答申案については修正はございませんが、意見に対する見解、あるいは最初の「はじめに」については、総会の前にお送りいたしますので、確認をいただければと思います。

では、本日の予定、これで終わりなんです。どうもありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

戸澤事業推進担当部長 藤村部会長、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第8回の部会は閉会させていただきたいと思います。委員の皆様、ご審議いただきましてまことにありがとうございました。

午前10時43分閉会